

SSKA 頸

損

KEISON No.126

目 次

巻頭言

- （巻頭言）障害者基本法の改正から、障害者差別解消法の改正へ GO ! 1
65歳以上の介護保険サービス利用料の償還制度について 2
UDタクシー乗車拒否に対し国交省から通達 4

特集

- 航空機利用への相互理解～人工呼吸器使用者として～ 5
Trip to Los Angeles. 7

一般記事

- CRS（ケアリフォームシステム）研究会全国大会 IN 沖縄 9
お役立ち 11
新事務局長の各支部訪問記 13
代表者会議報告 17
生き物ニフレル 18
同窓会のように交流を～四国頸損の集い～ 19
西日本豪雨 - 星空水支援部 20
国際福祉機器展 H.C.R. 2018 開催される 21
報告「大フォーラム」と「院内対話集会」 22
第8回合同シンポジウム告知 23
共に安心して暮らせる 京都デザインフォーラム 24

マスコミ記事

- 「新聞／報道ピックアップ」 25
脊髄損傷治療に幹細胞 製造販売承認へ 30
論点：名古屋城エレベーター問題 32
全国総会九州大会のお知らせ 33
年間予定 34
本部・支部連絡先 35
編集部ページ 36



Rickey

タブレット／スマホで パソコンをらくらく操作！

GooglePlayで販売中！

Rickey（リッキー）は、Androidタブレット/スマートフォンからパソコンを操作する、新しいタイプの支援ソフトです。

Rickeyを使えば、手もとのタブレットやスマホの画面タッチでパソコンへの入力や各種操作ができます。画面タッチの他、マウスやトラックボール、オートスキャンでも利用でき、通常のキーボード操作が難しい方でも、腕や指の動きに合わせた方法で、パソコンの入力や操作が可能になります。

利用イメージ



文字
入力
操作
←
Bluetooth
接続

Androidタブレット



あなたに合った操作方法を選べます

画面タッチ操作

マウス／トラックボール

オートスキャン操作

手に力が入らない、腕が動きにくい人でも利用できます。

画面イメージ



ひらがなキーボード

英字キーボード



マウスパッド画面

Rickeyの入手方法

詳しくは……

Rickeyは、GooglePlayで400円（税込）で販売しています。

イデア・フロント株式会社 at_dp@ideafont.jp

Rickeyウェブサイト：<http://www.ideafont.jp/Rickey/>

障害者基本法の改正から、障害者差別解消法の改正へ GO！

東京頸髄損傷者連絡会

DPI 日本会議 事務局次長 今村 登

2016 年に施行された障害者差別解消法（以下；差別解消法）は、施行後 3 年の見直しが規定されているので、2019 年には差別解消法の見直しの時期を迎えます。差別解消法はまだまだ積み残し課題があり、この最初の見直しで課題の解消が成されるよう、改正に向けた動きを盛り上げていく必要があります。

その際、差別解消法の積み残し課題の解消を求めるだけではなく、まずは見直しの時期をとくに過ぎている障害者基本法（以下：基本法）の改正をして、それを踏まえて、差別解消法の改正が必要であるという論理構成を築いていくことが有効になってきます。なぜなら基本法は、日本における障害者施策の方向づけをする基本となる法律だからです。実際、2011 年に改正された基本法以降にできた障害者総合支援法や差別解消法は、基本法の影響を大きく受けて作られています。

DPI 日本会議が取りまとめた基本法改正のテキストには、次のように示されています。

「障害者基本法」とは、日本における障害者施策の基本理念や重点施策を定め、その方向性を示す「理念法」であり、いわば船の羅針盤のようなものです。障害者基本法の内容を具体化する法律として、障害者総合支援法や障害者差別解消法等の個別の分野のことを定める「実定法」が存在しているとされています。

（中 略）

基本法の特質として、

- ①憲法と個別法との間をつなぐ理念法：個別分野について、憲法の理念を具体化する役割をもち、憲法の補完的な性格を有するものとされています。そのため最近では、憲法→基本法→法律→命令（政令・省令）という法体系に変わってきている、という人もいます。
- ②定める理念に基づいて行うべき措置を規定する法律：基本法の目的、内容等に適合するような形で、さまざまな行政諸施策が遂行されることとなります。なので、基本法は、それぞれの分野において、「親法」のような優越的な地位を持つともいわれ、当該分野の施策の法制度を指導・誘導する役割を果たしています。

（中 略）

2011 年の改正でも課題がたくさん残りました。第二次意見で求めた「包括的な『障害』の定義」「差別の定義」「精神障害者・女性障害者に関する新設条項」等が盛り込まれず、理念法であるにも関わらず「可能な限り」という文言が残るなど、課題も多く残されています。

以上のことから、現行の差別解消法の問題点である、差別の定義（間接差別・関連差別の欠落）や、民間事業者へも合理的配慮の提供の義務化、相談・紛争解決の仕組みを今回の見直しで入れるためには、基本法で合理的配慮や間接差別、関連差別を定義づけするなど、基本法の不備を是正することが重要なのです。

ということで、まずは基本法を改正させて、より良い差別解消法の改正につなげていきましょう。

65才以上の介護保険サービス利用料の償還制度について

事務局

高齢障害者が介護保険サービスを利用する場合、障害福祉制度と介護保険制度の利用者負担上限が異なるため、利用者負担が新たに生じること等により、介護保険サービスに円滑に移行できませんでした。

平成30年4月、国の新たな制度として、介護保険を利用する障害者に対して、介護保険の利用料が全額償還される制度(新高額障害福祉サービス等給付費)がスタートしています。償還を受けるには、事前に市町村障害福祉担当課への申請が必要ですが、制度を知らず未申請の人も多いようです。また当事者の指摘で、取り扱い間違いが判明し「全額償還」された事例もあったようです。

介護保険に移行して利用者負担のある方は、一度、市町村障害福祉担当課にお問い合わせください。自己負担した介護保険利用料が償還される可能性があります。

◆新高額障害福祉サービス等給付費の概要

65歳になるまでに5年以上、特定の障害福祉サービスを利用していた方で、一定の要件を満たす場合は、介護保険移行後に利用した特定の介護保険サービスの利用者負担が償還されます。

65歳前に、特定の障害福祉サービスを利用（利用者負担0円）していた人が、介護保険に移行し、今年の4月以降に償還対象となるサービスを利用した場合の利用者負担（1割）が戻ってくる制度です。

なお、生活保護受給者は介護扶助費により支給しているため、介護扶助費へ返還されます。

◆対象者

<以下の①～④のすべての要件を満たす者>

- ① 65歳に達する日前5年間にわたり、介護保険相当障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所のいずれか）の支給決定を受けていたこと
- ② 障害者及び配偶者が、当該障害者が65歳に達する日の前日において、市民税非課税又は生活保護世帯に該当し、65歳以降に償還の申請をする際にも市民税非課税又は生活保護世帯に該当すること
- ③ 65歳に達する日の前日において、障害者支援区分が区分2以上であったこと
- ④ 65歳まで介護保険サービスを利用していないこと（40歳から65歳になるまでの間に特定疾病により介護保険サービスを利用したことがある場合は対象となりません）

※ 平成30年4月1日以前に65歳に到達していた場合も上記を満たせば対象となります

◆償還の対象となるサービス

- 障害福祉相当介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護（ショートステイ）、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護）です。
- 介護予防サービスや地域密着型介護予防サービスなどは償還対象ではありません。

◆制度の問い合わせ：市区町村担当課

自己負担した利用料の償還を受けるには申請が必要です。

平成30年4月1日より

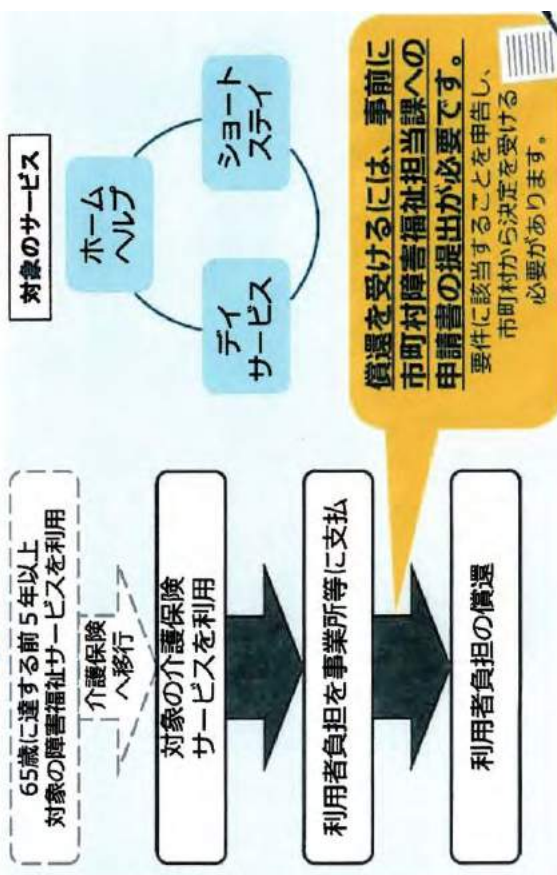
関連資料2

高齢障害者の方の 利用者負担軽減制度

が始まります。

65歳になるまでに5年以上、特定の障害福祉サービスを利用していただ方で一定の要件を満たす場合は、介護保険移行後に利用した相当（類似）する介護保険サービスの利用者負担が償還されます。

償還の流れ



詳細は裏面をご覧ください



Ministry of Health, Labour and Welfare

対象となる方

次の①～④を全て満たす方

①	65歳に達する日前5年間、特定の障害福祉サービス（ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ）の支給決定を受けており、介護保険移行後、これらに相当する介護保険サービスを利用すること。
②	利用者の方とその配偶者の方が、当該利用者が65歳に達する日の前日の属する年度（65歳に達する日の前日が4月から6月までの場合にあつては、前年度）において市町村民税非課税者又は生活保護受給者等であったこと。（申請時と同様。）
③	障害支援区分（障害程度区分）が区分2以上であったこと。
④	65歳に達するまでに介護保険法による保険給付を受けていないこと。

よくある質問



Q 申請時に、どういった書類が必要になりますか？

A 申請を受け付ける市町村によって異なりますが、過去の障害福祉サービスの支給決定通知書や介護保険サービス事業所より発行される領収書等の添付を求められます。
なお、上記の書類がなくても申請可能な場合もありますので、詳細はお住まいの市町村障害福祉担当課までお問い合わせください。

Q 63歳の時に入院して、障害福祉サービスを利用していない期間があります。この制度の対象になりますか？

A 長期入院等のやむを得ない事由により、障害福祉サービスの支給決定を受けていなかった場合など、この制度の対象になる場合があります。



Ministry of Health, Labour and Welfare

DPI 日本会議HP 2018 年 11 月 16 日 バリアフリー より抜粋転載

UD タクシー乗車拒否に対し国交省から通達が出ました！

UD（ユニバーサルデザイン）タクシーでの車いす乗車拒否が多発していることに對し、国土交通省は11月8日付で「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」と題した通達を出しました。

主な内容は下記の通りです。

- 車いす利用者の乗車拒否は道路運送法に違反する、関係法令の遵守を徹底すること。
- UD タクシーの運転、予約、配車その他の業務に携わる者に研修を受講させること。教育担当者を育成し、定期的に研修を実施すること。研修内容には障害者差別解消法および基本方針への理解を含めること。
- UD タクシーを指定した予約・配車が可能となるようにサービスを充実させること。

この通達は、全国ハイヤータクシー連合会、全国個人タクシー協会、全国10ヶ所の地方運輸局（北海道運輸局・東北運輸局・関東運輸局・北陸信越運輸局・中部運輸局・近畿運輸局・中国運輸局・四国運輸局・九州運輸局の自動車交通部長宛、沖縄総合事務局運輸部長宛）に出されており、事業者への周知徹底を求めています。

通達により UD タクシーにおける車いす乗車拒否は違法だということが事業者にも明確に示されました。

DPI では今夏に「UD タクシーに乗ってみようキャンペーン」を実施し、全国的から集まった事例を元に国交省に働きかけてきました。車両構造の変更もメーカーに働きかけています。今回の通達により、乗車拒否が違法だということが改めて明確になりました。ご協力頂いたみなさまに御礼申し上げます。

今後は、もし乗車拒否があった場合は、この通達を伝えてください。そして、必ず事業者と運転手の名前を控えてタクシー協会や事業者にも連絡してください。悪質な場合は DPI にもご連絡ください。

UD タクシーは今後ますます普及していきますので、差別なくタクシーを利用出来るように、この通達を事業者にも徹底させたいと考えております。みなさん、ぜひ一緒に取り組みをお願いします。

※ 国交省からの通達文、またDPI日本会議の「UDタクシー乗車拒否についての取組」詳細については、以下、DPI日本会議のホームページをご参照下さい。

◆タクシー乗車拒否に対し国交省から通達が出ました！

<http://dpi-japan.org/blog/workinggroup/traffic/ud>

特 集

「航空機利用への相互理解 ～ハッピーフライト～」

兵庫頸髄損傷者連絡会 米田 進一

私は昨年、航空機利用するにあたって、事前に「身体の状態」「人工呼吸器（以下、呼吸器）の情報」「電動車いすの情報」「配慮してほしい事」を航空会社に伝える必要があります。頸髄損傷であり呼吸器を使用している方々には、航空機を利用するとすると2時間以上前には空港に到着しなければなりません。当事者にとっては大変な事です。

例えば、空港に着いた後、打ち合わせをする手順になっていた時は、すぐに対応して頂けたのですが、場合によっては情報の確認を何度も繰り返され、手間が掛かる事もあります。障がい当事者にはスムーズにチェックインが出来る登録情報システムのようなものがあると、より良い航空機利用が出来ると思います。旅行で心配だったのは車いすを預ける事で壊れたりしないか？という点でしたが、見ていて凄く良かったのは、電動車いすには精密機器が取り付けられているので、入念に梱包され、安心して預ける事ができました。



最新鋭のシートですが入り口幅が狭い

機内で苦労したのは、座席の入り口幅が狭かった事、移乗にかなり時間を要したという点です。

移乗する時は呼吸器を外しているのですがその間呼吸が出来ていません。これは本音ですが、是非、改善して貰いたいのは、呼吸器の充電が出来ないという点で、充電出来れば安心ですが…。

そうすれば呼吸器使用者も増えるかもしれま

せんね。座席に着けばフルフラットになるので身体も休め、とても快適に過ごす事が出来ました。

四肢麻痺の頸髄損傷者だけでなく健常者も、完全プライベート空間になっていて、とても快適な時間を過ごせるのは言うまでもありません。

CAさんも所々で気に掛けて頂いたので、とても安心できました。行きはマウスピースを咥えたままになっていたのも、食事や水分補給する時は毎回咥えさせて貰わないといけなかったのは辛かったです。こうなる事を深く考えていませんでした。



マウスピースを咥えたままの状態

私は普段、器具を使用し呼吸器のホースを固定しているのですが、機内に使用する事が出来ない為、帰りは教訓を活かして風邪予防マスクを活用し、鼻マスクに付け替えて呼吸も楽にできました。



鼻マスク装着時の状態

この発見は今まで体験していなかったもので、今回の機会にも活用したいと思います。旅行を計画するにあたり、準備が大変な我々当事者は、早い時点から情報収集する必要があります。航空機利用が少ない方々は特に大変で、楽しく航空機利用

する為には、多くの方々の協力が欠かせません。障がい有無に関係なく快適なサービス提供・改善に向け、私達も協力出来ればと思います。インターネットでも身障者サポートの情報があるので是非活用下さい。

●インターネット資料

(JAL プライオリティゲストサポート)

JAL プライオリティ・ゲストセンター

0120-747-707(無料)

03-5460-3783(有料)

(年中無休 9:00~17:00)

<http://www.jal.co.jp/jalpri/>では、様々な身障者向けのサポートの相談や情報提供をしてくれます。私も今回この情報でやり取りしました。ANA やその他の航空会社にも有ると思いますので、そちらも是非活用してみてください。

(ANA おからだの不自由なお客様へのご案内)

SPECIAL ASSISTANCE

0120-029-377(無料)

0570-029-377(有料)

(年中無休 9:00~17:00)

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/serviceinfo/share/assist/>

国土交通省 航空機利用における合理的配慮の提供状況等

■「航空機利用における合理的配慮の提供状況等」に関する情報については、下記の URL の中の下表の各航空会社名をクリックするとご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk4_000006.html

最後に、私の様な呼吸器使用者が旅行する目標を掲げ、航空機を利用される方が 1 人でも多く増えると嬉しいですね。

Trip to Los Angeles.

兵庫頸髄損傷者連絡会 土田 浩敬

1、はじめに

今年の3月のことですが、約一週間ロサンゼルスへ行ってきました。

私が以前から行きたかった場所で、20年間ファンであるNBA（ナショナルバスケットボールアソシエーション）ロサンゼルスに拠点を置くロサンゼルスレイカーズの試合を観戦することが大きな目的でした。

他にも、私の一番好きな映画俳優である、リバーフェニックスが亡くなった場所でウエストハリウッドにある「ヴァイパールーム」というナイトクラブに行くこと。そして、UCLAとビバリーヒルズ、サンタモニカを観光することでした。

2、準備

飛行機の手配からホテルの予約、ベッドや航空機内のシートへ移乗する方法をどうするか、ロサンゼルスでのアクセス、手伝ってくれる介助者、様々な問題があり、全て簡単にはいかないのが頸損者の現状です。問題は山積みでしたが、事前に調べて工夫して、クリアすることが出来ました。

3、アクセス

これが一番大変だったかもしれないです。飛行機はこれまで何回か乗っているので要領は分かるのですが、長時間のフライトとなると問題がまた増えてきます。成田からロサンゼルスまで11時間、長時間同じ体勢にならなければいけないので、褥瘡にならないか心配です。以前、他の頸損者からの情報で「長時間エコノミークラスで同じ体勢で過ごすのはしんどいし、褥瘡になるリスクもあるので、隣の席も予約して少し横になって除圧出来るようにすれば体も楽だよ」と聞いたことがあったので、私もエクストラシートを予約しました。実際に乗ってみた感想は、やはり少し横に傾けるだけでも、体は楽でした。また、坐骨・仙骨の除圧につながり、褥瘡にもならず1席で座るよりかは体への負担軽減と安心に繋がりました。

ただし、ロサンゼルス国際空港（以下LAXとす

る）に着いてからが大変でした。成田からLAXへの連絡がうまくいってなかったようで、航空機内の座席から介助用の車椅子に移るのに苦労しました。介助用担架を利用したのですが、何度乗り直しても体制が安定せず、30分ほど時間を要してなんとか飛行機から出ることが出来ました。

やっとの思いで手続きを済ませて外に出て来たのですが、調べていたダウンタウン行きのバスが来ないのです。タクシーも介護タクシーが出てしまって、いつになるかわからないと言われました。その場を見渡して、他のタクシーを見つめることが出来て、なんとかホテルに移動してチェックインすることが出来ました。アメリカのタクシーは、日本のタクシーのように時間通りに来ると思わない方がいいと、今回の旅で学びました。



段差を気にせず乗車

他の公共交通機関はというと、ロサンゼルス市内を走るメトロレールは、乗車する際の段差も気にならずに快適に利用出来て便利でした。

4、食事

私の予約したホテルの部屋はコンドミニウムだったので、朝食と晩御飯はほとんど自炊しました。ホテルの近所にあるスーパーマーケットで食材を購入して、部屋のキッチンで調理しました。外食するよりも、アメリカの食材を色々食べることが出来たので、食事は満喫することが出来たんじゃないかと思います。それにしても、アメリカ

は何でも食材が大きい！日本から白米や即席めんを持って行ったので、飽きることなく過ごすことが出来ました。

5、NBA

この旅一番の目的「NBA 観戦」。当日券でバリアフリー席を探していたところ、運良くありました！しかも 1 階席で、日本で調べていた金額のチケットよりも、安く手に入れることが出来たのです。グッズを購入して、会場内へ向かいました。会場内は音響設備と照明機器により、観客も楽しめるように工夫されていて、ライブ会場にいるような雰囲気です。照明が落とされて選手紹介が始まると、観客のボルテージも上昇。会場内はレイカーズの応援一色に染まります。



会場のステイプルズセンターで

試合はというと終始拮抗していて、最後残り 0.6 秒で逆転。会場内は凄い盛り上がりです。1 点差レイカーズの勝利に、会場内もかなりエキサイトしました。いい席で観ることが出来て、しかもレイカーズが 1 点差で勝利をつかみとる最高の展開でした。

6、観光

行きたい場所は沢山あったのですが、公共交通機関を利用して、全ての目的地へ行くことは出来

ませんでした。慣れれば可能だったと思うのですが、バスに対する不信感が拭えなかったのと、電動車椅子だと危険も伴うので、予定を変更することが多かったです。いろんな観点から考えて、判断することが重要でした。その中でメトロレールは上手く利用できたので、サンタモニカやリトルトーキョーを楽しむことが出来ました。



太平洋とボク

サンタモニカピアから見る、青くどこまでも広がる太平洋は忘れられない！

7、まとめ

コミュニケーションが取りにくい状況で、土地勘の無い場所を動き回ること、精神的ストレスは大きかったです。慣れない場所で利用する公共交通機関、アクセスに不安は残ったものの、収穫もありました。それは、アメリカ人は私のような重度障害者に対しても、ごく自然に接してくれました。どこに行っても親切で、心のバリアフリーは日本よりもかなり先を行っていると感じました。そして今回の旅で、サポートしてくれた、H さんと T くん。3 人で一致団結して、困難を乗り越えることが出来たと思います。

また、ロサンゼルスに戻ってきたい！そう思わせてくれる旅でした！

第 16 回 CRS 研究会全国大会 IN 沖縄

車いす使用者の住環境整備 “スキルアップ” セミナー

兵庫頸髄損傷者連絡会 島本 卓

1. はじめに

私は、10 月 27 日（土）ケアリフォームシステム研究会が主催する「第 16 回ケアリフォームシステム研究会全国大会 IN 沖縄 車いす使用者の住環境整備 “スキルアップ” セミナー」が沖縄タイムスビル 3F タイムスホールを会場に行われました。全国頸髄損傷者連絡会の後援でもあり、兵庫頸髄損傷者連絡会から私が参加してきたので報告します。

2. ケアリフォームシステム研究会とは

障がい者一人一人の身体状況や家屋の条件によって、必要な整備・福祉機器は様々です。どんなに身体が不自由でも、住環境から自立（律）できる環境をつくることが重要。どうしても介護が必要な場合でも、家族が介護しやすい環境をつくることも考え活動されています。

自立（律）することを諦めなければ、人生はもっと豊かになります。介護のためだけではなく、自立（律）につながるリフォームを目指したいという想いから、私たちが行う介護リフォームを「ケアリフォーム」と呼んでいます。ケアリフォームシステム研究会の会員は、教育を受けた工務店が集まっています。

3. ケアリフォームシステム研究会に相談したい

私は、ケアリフォームシステム研究会代表の武藤さん（武藤技研）に聞いてみました。「住宅のことについて相談させていただきたいときは、どのように連絡すると応対いただけますか。」武藤さんから「まず、ケアリフォームシステム研究会のホームページにあります。会員企業のリストがあるので、お住いのエリアにある企業に相談してください。また、武藤技研に直接、連絡いただいても応対します。」と言ってくれました。

<http://www.crsjapan.org/index.html>

ケアリフォームシステム研究会 HP

4.1 基調講演「沖縄の住まい（風水）」と住宅改修
金城さんが「中村家住宅」を例として、琉球風水の考え方などを紹介されました。（図 1）私が興味深いなと感じたのが、屋敷の向きや門のあり方、トイレや炊事場の方角、一番座・二番座の位置など、そうした伝統的家相に則って建てられていることでした。私がいる本土の考え方や、呼び方も違っていました。私は鬼門と裏鬼門と呼んでいます。鬼門には浴室、トイレを配置しない、裏鬼門に台所は避けようと言われています。同じ日本にいてのに伝統や文化の違いに驚きました。



図 1 会場の様子

4.2 福祉用具を使った住環境整備

サトウ株式会社の担当者から、介護保険制度を使つての福祉用具のレンタルや、住宅改修について話されていました。福祉用具レンタルにあつての対象製品の項目。住宅改修であれば手すり、段差解消、床の材質変更、ドアノブの変更、トイレの和式から洋式に変更、それらに必要とする工事の 6 つがあります。それらを住宅改修の補助金 20 万円の中で、行わなければなりません。また引っ越しなどがあれば、住宅改修の再申請により、補助金によって工事を行うことになります。

福祉用具の情報であつたり、制度の使い方を知っておきながら、関わっていくことが重要だとおっしゃられていました。（図 2）

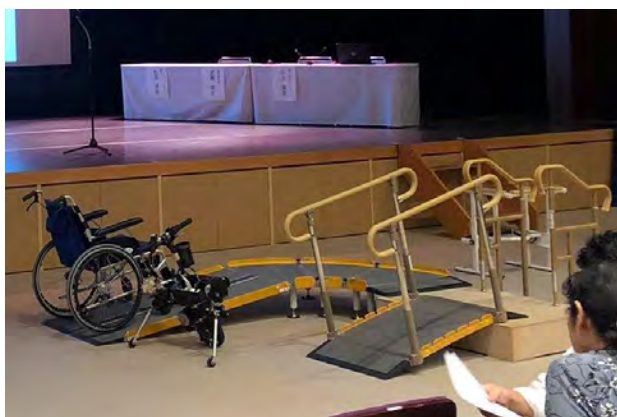


図 2 福祉用具・レンタルの商品紹介

4.3 工務店の事例発表を聞いて

私が事例発表を聞いた中で、こんな工務店の方と出会いたいと思える発表がありました。これぞ「当事者のための住まいづくり」だと思いました。体の自由がなくなると、自分が住んでいる家や周りの環境がどうなっているのか気になりながらも、現実、見に行けずのままになってしまうことが大半です。事例発表をされた工務店の社長さんが解決策として考えられたのが、ドローンを使うことでした。使用するためには、ドローンを操作するため免許取得が必須です。ご依頼に何とか応えたい思いで、免許取得を決断。第一歩となる免許を取得後、さっそくドローンを使って、住宅を空中から撮影することにチャレンジしました。住宅までの路面の様子や、死角となる部分の様子を見てもらうことから始められました。ご本人が不安を感じないことを一番に進められていました。

発表中の資料もとてもわかりやすく、福祉用具の特徴も含めた説明も印象に残っています。今後活かしてもらいたいなと思ったことが一つありました。それは、当事者の方は入院中や、病院から退院後すぐに住宅改修が必要とわかっている、どんな生活になるかのイメージもできません。ご本人が「障害の受容」ができるようにしていきながら、住宅改修を進めていくことが、今後、必要になると思います。

当事者のために、いろんな手段と案を考えてくれる工務店が、これから増え続けいくことが望まれている。

5. 住宅改修の課題と今後

私は、当事者が快適な生活を得るためには住宅改修は重要と考えています。また、当事者が満足を得るには多くの課題を抱えています。満足のいく住環境で生活することは、当事者にとって「ストレスの軽減」と同時に「QOL の向上」へと繋がると 생각합니다。住環境が整うことで、社会参加する当事者が増えると考えています。しかし、当事者からすれば「どこに相談すれば要望に応じた住宅改修がおこなえるのか?」、「車椅子使用者にとって、どのような住宅が動きやすく住みやすいのか?」の情報が得られないまま生活を送っています。これらの課題を解決することが求められています。

シンポジウム会場で、ケアリフォームシステム研究会会員の株式会社 東京商工社の方からお話を聞くことができました。「ココ・ラ・スのフィッティング・ラボ」では、住宅改修を行う前に、住環境をご本人で利用し評価することができず。例えば「廊下の幅」、「車椅子でまわれるか」など、施工する前にイメージがしやすく、福祉用具が取り入れやすくなります。今後、住宅改修を考えられている方は、「ココ・ラ・ス」に相談してみるのはいかがでしょうか。

<http://www.cocolas.jp>

6. まとめ

住宅改修はとても大切であることを、あらため感じる機会になりました。今後、ますます住宅改修が必要となる方が増えると思います。そんな時に、相談できる工務店が身近にいてくれると安心できると思います。我々、当事者側も工務店に「こんな生活がしたい」と、相談や意見交換できる場に行くことも重要で、ご本人のニーズが聞ければ提案してもらいやすくなると思います。

障害の有無ではなく、誰もが落ち着ける場所こそ「住宅」であると言えます。快適な空間への理想は、誰もが求め続ける永遠のテーマだと思います。また当事者として、同じように悩んでいる方もいるはずです。自らの経験や工夫が、仲間の第一歩になると思います。ケアリフォームシステム研究会の皆さんと、これからも情報交換、連携をしていきたいと思いました。

お役立ち！？

兵庫頸髄損傷者連絡会 島本 卓

私が生活の中に取り入れている機器や、製品を紹介したいと思います。PCの操作、整理収納、節電(機器とのリンク)、防犯とインターホンの応答に利用しています。あくまでも私の利用状況ですが、取り入れたことで生活がしやすくなりました。

1. Ewin® ミニ キーボード

サイズ：15cm×5.8cm×1.5cm

本体重量：85g

購入はネット通販で可能です。

とても軽量で持ち運びやすい。

無線接続なので、私は車椅子につけている携帯ホルダーに固定して使っています。また、会議など議事録の入力も行っています。マウスも同時に使っているので、これ一台で操作も十分に使うことができます。

価格 2,680 円(Amazon)

Amazon

<https://www.amazon.co.jp/gp/product/B00WNRW9XE>



2. フック 超強力 粘着フック 耐荷重 8KG

強力な粘着力で壁などにしっかり貼ることができる、はがしたい時には引きのばすだけできれいになるはがせるフックです。

調理器具なども壁に、取り付けられて収納しやすい。購入はネット通販で可能です。

価格 317 円(Amazon)

Amazon

<https://www.amazon.co.jp/gp/product/B06XYHMNXXK/>



取り付け部分については、なるべく凹凸が少ない壁に着けることをおすすめします。凹凸があると、空気が入ってしまうことがあり、はがれる原因とするした道具等が落ちる恐れもあります。

3. 電機器具専用 リモコンコンセント

リモコンコンセントに、よく使う機器をつないでおく。リモコンで必要に応じて、オン・オフができる。延長コンセントタップを使うと、数台の機器が制御できる。[品番]07-8251 OCR-05W

価格 1,145 円(Amazon)

Amazon

<https://www.amazon.co.jp/gp/product/B01ABMGGQ8/>



私の場合、一般用の eRemote というリモコンと、リンクさせて使っているのでコンセントの消し忘れもなく生活をしています。外出時の消し忘れなどにも、eRemote を遠隔操作することで、コンセントを消すことができます。節電にも効果があります。

購入はネット通販で可能です。

価格 8,636 円(Amazon)

※【eRemote】とは

<https://linkjapan.co.jp/product/eremote-series/>
 スマホ 1 つで家電を操作する次世代スマートリモコンです。携帯(タブレット可)にアプリをダウンロードし、Wi-Fi と接続することにより、スマホから Wi-Fi 経由で指示を受け、赤外線で各家電に信号を送るデバイスです。アプリの画面 1 つでいくつかの家電操作をおこなったり、外出先から自宅に帰る前にエアコンの電源を入れたり、さらに利用シーン設定を行うことによりワンタッチで照明を消し、テレビと DVD、スピーカーを ON にする等が可能です。またタイマー機能も搭載されています。

4. PLANEX ネットワークカメラ

双方向通話・モバイルルーター対応・合法カメラ
 CS-QR20 (販売終了モデル/サポート終了)



私はインターホンが鳴った時に、相手との通話に使っています。また留守中の訪問者があれば通知でお知らせが入る。(専用アプリ無料)

通話についてはスマホにダウンロードしたアプリを起動させて、マイクボタンを押したまま話すと双方でやり取りができます。

Wi-Fi 環境があれば全国、世界のどこからでも玄関前の様子を確認することができます。

CS-QR20 の故障により、代替えとして PLANEX スマカメ 2 フル HD 200 万画素・広角 130 度・暗視機能・双方向通話・モバイルルーター対応 CS-QS10 を購入しました。

※紹介した製品は H30 年 11 月の価格・情報です。



PLANEX スマカメ 2

新事務局長の各支部訪問記

全国頸髄損傷者連絡会 事務局長 宮野 秀樹

5 月の全国総会にて新会長の鴨治さんとともに新事務局長に就任して、早 5 ヶ月が経とうとしています。全国総会で「生活を向上させるための法律・制度・サービス改善交渉を行う」「当事者の視点による意見を的確に伝えられる人材の育成を目指す」「障害者支援を目的とする機関とのネットワークを拡げる」の 3 つを「新執行体制の活動重点目標」として掲げました。これらを履行するためには、全国の会員の声に耳を傾け、要望を聞き、それにどうすれば応えられるかを考える必要があります。鴨治会長とも話し合い、まずは Take Action（行動を起こそう）ということで、全国各支部の行事活動の場にお邪魔することにしました。各地域の問題・課題等に耳を傾けること、頸損連絡会に貢献してくれる人材の発掘、ひいては会員の増員につなげることが目的です。

今回は、3 つのイベントに参加しましたので、その様子を報告します（ところどころ文章でふざけますがご了承ください）。

○福島・栃木・東京・神奈川 4 都県合同交流会

10 月 6 日（土）、今年でもう 9 回目を迎える行事「4 都県合同交流会」に参加しました。これだけ長く続けてくださっている交流会に参加できてマジ感謝！場所は、福島県郡山市、JR 郡山駅前でランドマークとなっている高層ビル「ビッグアイ」の 7 階にある市民交流プラザ大会議室 2。良い会場です！（景色がいい！）

私は前日から郡山入り。夜は、駅前の「さかなや道場」で網の上で新鮮魚介類を焼きながら食す「浜焼き」と福島県産のお酒にひとり宴（うたげ）で盛り上がる。この時点で、今回のミッションは 8 割達成（←おいおい）。旨いもの多くて困る。

いい感じで次の日を迎え、交流会は昼からなので、午前中は郡山駅周辺を散策することに。駅から徒歩 10 分くらいのところにある安積国造神社（あさかくにつこじんじゃ）を参拝しました。特に予備知識なく訪れたが、神社の説明を見てみると 1875 年もの歴史がある由緒ある神社であると知り驚く。記念館が隣接されており、何の記念館

かと調べてみると、幕末の儒学者・安積良斎（あさかごんさい）という人物のものと判明。安積良斎って誰？とスマホでググってみたところ、江戸で私塾を開いて、学んだ門人は 2000 人以上と言われ、吉田松陰、高杉晋作、岩崎弥太郎、小栗忠順、清河八郎、前島密といった私でも知っている有名な人物が学んだ人物とわかり、さらに驚いた。予備知識なかったことで、かえって良き学びを得られたと上機嫌で会場に向かう。

交流会には、福島から 11 名（頸損者 3 名、頸損者家族 1 名、支援者 7 名）、栃木から 7 名（頸損者 3 名、支援者 4 名）、東京から 9 名（頸損者 5 名、支援者 4 名）、そして私（支援者 2 名）の計 29 名が参加。頸損者の平均年齢は高め、鴨治会長と私がほぼ最年少という参加者状況です。福島頸損友の会・代表の相山敏子さんの挨拶から始まり、各参加者の自己紹介。近隣の仲間が集い、情報交換し、交流を深める有意義な機会にするとする趣旨通り、和やかに交流が進みます。



情報交換の話題の中でみなさんの強く関心を示したのが、排泄に関すること。排泄は頸損者に限らず障害者の悩み多き問題です。膀胱瘻のメリットデメリット、みなさんがどのように排便しているか？など、結構熱い意見交換になったと思います。私も、洗腸や盲腸ポートが一時期に比べ、推奨するドクターが少なくなり、導入や造設を希望するユーザーも少なくなったことから、指導や手術をしてくれる病院がほとんどなくなったという情報を意見交換の中で知りました。排泄は頸損者にとって大変関心が高く、必要とされる情報のため、正確な情報を入手して提供につなげたい。

参加者のご家族から、病気により四肢が麻痺してしまい、メンタル面落ち込みが大きく、なかなか回復が進まないという相談がありました。元気な身体から麻痺によって何もできなくなるという身体状況に一変することは、頸損者であれば誰もが同じようなメンタル状況に陥った経験があるだろう。これを回復させるためには、同じ状況を克服してきた頸損者のセルフヘルプが必要である。やはり一番怖いことは、情報が遮断されること。交流会は必要な情報を提供・入手するためにも、非常に重要な役割を担っていると感じた。頸損者・ご家族・関係者や関心のある方に必要としてもらえるよう、交流会継続を支えたいと思います。

そして、関東でのイベント参加は機会が少なく、関東在住の頸損者と出会うことはあまりなかったのですが、交流会では初めて会った頸損者・支援者もおられ嬉しかったです。特に、栃木支部の方々ほとんどお目にかかれていなかったこともあり、ご挨拶できたことは大きな収穫でした。



○東京・神奈川支部合同交流会

10月21日(日)に横浜市で開催された東京・神奈川合同交流会に参加しました。JR横浜駅から徒歩3分で直結している「横浜スカイビル」27階にある「クルーズ・クルーズYOKOHAMA」というレストランが会場でした。クルーズ・クルーズって名前からおしゃれですね。

兵庫県から日帰りでの参加であったので、朝5時起きで(なぜこんなに早起きしているんだろう?と自問しつつ)、新神戸駅から新幹線で8:30くらいに出発し、11:45くらいにJR横浜駅に到着した。いつものごとく、人の多さに圧倒されながら「都会は違うわ!」を連発。キョロキョロと都会に慣れない田舎者を演じながら会場へ向かい

ました(結果迷うんですけどね)

さすが横浜!27階から見える景色は、好天にも恵まれ絶景でした!参加者は、頸損者16名(東京8名、神奈川7名、兵庫1名)と支援者17名の計33名。この行事も平均年齢高め、これまた鴨治会長と私がほぼ最年少という参加者状況。でも、東京や神奈川の古くから知っている会員にも顔を合わせることができ、非常にリラックスした雰囲気の中で、近況報告や昔話とで大いに盛り上がり交流することができました。交流会開始時には、遠方から来たということでお気遣いいただき、諸先輩方を差し置いて乾杯の挨拶と発声をさせていただきました。なんだか非常に恐縮です。



ビュッフェスタイルの料理はいちいちおしゃれで、やはり都会は違うなあという感じです(すみません、これは言い過ぎです)。食事をとりながらの歓談はもとより、自己紹介やビンゴ大会など、会員も介助者も一緒になって本当に楽しい時間が共有できたと思います。私の介助者がビンゴを当てて賞品をいただいたのは恐縮です。

ただ一方で、情報交換する中で、多くの会員から「介助者不足」というキーワードが聞こえてきたのが気になりました。私見ですが、話を聞いていると介助者不足の問題は地方の問題とは違った深刻さがあるように感じました。介助者不足に困っている問題は共通ですが、介助者が様々な障害福祉に触れることができる都市部においては、「障害者慣れ」した介助者も多く、介護は重労働であると位置づけ避けている、と会員が話しているのを聞きました。介助者が見つからないために外出がままならないといった状況は、年々酷くなっており、この問題を解決するのは至難の業といえるでしょう。介護保障となる福祉サービスの根

本的な改善か、介助者を自らが育成し、自らが労働環境を守ろうとする障害当事者の意識改革が必要だと感じました。そういう意味では、来年の 4 月に香川県で開催される日本リハビリテーション工学協会との第 8 回合同シンポジウムは、テーマが「障害当事者こそが変える！人手不足の介護現場」だけに、まさに介助者不足の問題をみんなで考える機会となると思います。

第 8 回 全国頸損連絡会・リハ工学協会 合同シンポジウム

日時：2019 年 4 月 27 日（土）10：00-17：00

場所：かがわ総合リハビリテーションセンター

是非みなさんお越しくださいね！などと宣伝しつつ、報告に戻りたいと思います。

もうひとつ話に上がってきた深刻な問題は、会活動を手伝ってくれる人材と後継者の不足です。若年層の会員がおらず、体調が不安定な年配層が運営をしている状況は、全国各支部の懸案でもあると思います。人材不足による会の行事開催すら危ぶまれる状況は、人材発掘の機会も失っていくという悪状況を生み出します。早急に解決できる問題ではないのは十分承知していますが、それでも何かやり始めないといけないという思いが強いです。支部活動として開催する行事には、県外支部への積極的な参加を呼びかけるなど工夫して、「まずは行事が開催できない」問題の解決から始めるのはいかがでしょうか？我々（鴨治会長と宮野）を是非みなさんの地域に呼んでいただけたら幸いです。どこにでも飛んでいきますので。

そして何度も繰り返しますが、やはり生活が成り立ってこそ、意欲を外に向かわせることができるものですので、こういう交流会は継続して行いしつつ、問題解決に向けた取り組みを一緒になって行おうじゃありませんか！



○香川頸髄損傷者連絡会バーベキュー

10 月 28 日（日）、香川頸髄損傷者連絡会が主催するバーベキューに参加しました。香川県仲多度郡まんのう町にある『国営讃岐まんのう公園』内のバーベキューサイトが会場です。

香川県には自家用車で行きました。というのも、会場である『国営讃岐まんのう公園』は、車でしか行けないアクセス環境なのです。これまた朝 5 時起きで（なぜこんなに早起きしているんだろう？と自問しつつ）、8:00 には家を出発、会場には 11:10 くらいに到着しました（時間的には横浜行きとほとんど変わらないんです！）。兵庫からは山陽自動車道→瀬戸中央道（瀬戸大橋を渡る）→坂出 IC を降りて 40 分くらい走れば『国営讃岐まんのう公園』というルート。坂出市からまんのう公園に向かう国道 438 号線沿いは、私が住むところのそれと同じ“田んぼしかない同じ風景”が続く半端ない安心感に包まれた景色です。普通なら“なにもない”ことに不安を覚えるでしょうけど、私にはそれが当たり前。東京や横浜のほうが非日常という根っからの田舎者は、「やっぱいいわ！」を連発。途中から国道 438 号線沿いに流れる香川県唯一の一級河川「土器川」を横目にまんのう公園までのドライブを楽しみました。



集合時間は 11:00。「やばい！遅れてしまった！」と、香川支部事務局・長谷川さんが送ってくれたまんのう公園内の案内写真を頼りに、中央駐車場の障害用駐車スペースに車を駐め、会場となる「竜の里バーベキューサイト」を目指す。それにしても広い！広いぞ、まんのう公園！（結果迷ったんですけどね）途中、竜のキャラクターを多数目撃。名前を見ると『ドラ夢』と書いてある。そうこうしていると、おそらくここじゃないかな？という場所を発見し、近づいていったら香川

支部の会員が1名だけ待っておられました。安心と共に、他の会員は？と尋ねると「まだ来ていない」とのこと。沖縄の“ウチナータイム”に慣れている私には全く問題ない待ち時間です。長谷川さんに続いて毛利会長が到着し、好天？（サイトは屋根付きで日差しを避けるには最適だったのですが、あいにく天気は良いものの強風で、日差しは暖かいのに風は真冬並みの寒さでした）に恵まれながらバーベキューがスタートしました。

香川頸髄損傷者連絡会の参加者は5名。初めてお目にかかる方も2名おられましたが、参加人数が少ない分、いろいろとお話することができました。バーベキューでは、讃岐牛に香川県産オリーブのしぼり粕を配合したえさを与え育てた「オリーブ牛」をいただいた。脂が甘い！やわらかい！こんな上質のお肉を食べると、かえっておなかがおかしくなりそう（帰る間際にたっぷり出ました）。他に「オリーブ豚」「オリーブハマチ」とあるようで、どれも旨いらしいです。美味しいお肉を堪能したあとは、日の当たらない屋根付きサイトを離れ、日差しの中で情報交換を行いました。身体の不調や病気に関する情報は、やはりみなさん関心度が高い。頸損歴の浅い会員からの「家族への介護負担を気にしている話」に対し、

みんなで「我慢せずに介護サービスをもっと利用して負担を減らせばいい」というアドバイスをしている様子を見ると、やはり交流会の意義はここにあると強く感じます。情報不足で不安な生活を送っている頸損者を、不安のない充実した生活に導けるのも、同じ経験をしてきた頸損者だということ。寒かったけれど、充実したバーベキュー交流会に参加できました。

ちなみに、公園内で目撃した竜のキャラクターのことを聞いたところ、満濃池に伝わる「天狗に力を奪われた竜を空海が助け、その恩のために、竜が空海のしもべとなって池と人々を守っている」という伝説から、竜がマスコットキャラクターになっているとのことでした。

この支部活動訪問記、いかがでしたでしょうか？これからも全国の支部の活動の場にお邪魔すると思います。よかったらいろいろな行事に呼んでくださいね！是非、一緒に楽しみながら、一緒に課題解決していきましょう！

個人的には、文章であまりふざけられなかったことが不満ですが（いや、十分ふざけてたじゃないか！）、これで私の報告とさせていただきます。



2018 年秋 全国頸髄損傷者連絡会代表者会議報告

全国頸髄損傷者連絡会事務局

日 時：2018 年 9 月 16 日（日）13:30～16:30

場 所：岡山国際交流センター 7 階 多目的ホール

参加者：本部、東京、愛知、岐阜、京都、大阪、兵庫、香川、愛媛、徳島、九州 19 名

[以下のような内容について報告、検討、決定された]

○全国総会・大阪大会実施報告（赤尾・島本）

・参加者数

シンポジウム 総計 220 名

レセプション 総計 120 名

総会 総計 107 名

- ・報告 → リカバリーをテーマに実施。「障害受容」に対する考え方は人それぞれ、「障害受容」について考えるきっかけとなった。
- ・収支報告 → 2 か所から助成金の許可を得ていたが、キリン福祉財団助成金は重複することは禁止されており、大阪コミュニティは辞退した。
- ・質疑応答より → シンポジウムの記録映像を公開してはどうかと提案あり。 → 総会議事録をきちんと残し、クレーム等の問題等に対応すべき。

○2019 年度 全国総会「大分大会」の予定

（神田・安富）

◎決定：2019 年 5 月 18 日（土）/19 日（日）

・大分大会テーマ案：

現代の最先端を生きる！

頸髄損傷者達－社会の動きを見抜く力

○2020 年度 全国総会・岐阜大会（案）

（山本・篠田）

- ・2020 年 5 月中旬～下旬の土、日曜日を予定。
- ・総会、懇親会、宿泊会場は、高山市内のホテルを予定。

○第 33 回リハ工学カンファレンス in あつぎ報告

（鈴木）

日時：2018 年 8 月 29 日（水）～31 日（金）

- ・頸損連絡会から 10 名以上参加があった。
- ・当事者発表としては過去一番の発表数。
- ・全参加者数は 300 名以上であった。

○「第 16 回ケアリフォームシステム研究会

全国大会 in 沖縄」の後援（宮野）

日時：10 月 27 日（土）9:30～17:00

会場：沖縄タイムスビル 3F タイムスホール

→ 兵庫支部の島本卓さんが本誌で報告

○「骨格提言」の完全実現を求める

10.30 大フォーラム」について（宮野）

日時：2018 年 10 月 30 日（火）12～15 時

場所：日比谷野外大音楽堂

- ・賛同依頼あり、大フォーラムへの賛同申込と賛同金一口 3000 円を支払った。

○頸損解体新書 2020 について

- ・頸損解体新書 2010 の発行から 10 年を区切りとしたフォローアップが必要。頸損者を取り巻く社会環境や生活様式等の変化があると考え、関西を中心に「頸損解体新書 2020」発行に向けた準備に取りかかることに決定。

○全国脊髄損傷者連合会との協働について

- ・代表者の中で意見交換を行い、全国脊髄損傷者連合会と協力できるようなことは、協働、連携していくこととした。

○次回、春の代表者会議開催について

日時：2019 年 3 月 3 日（日）13:30～16:30

場所：岡山国際交流センター 7 階

多目的ホール（J R 岡山駅徒歩 5 分）

『全国総会について』

- ・2018 年度総会に対して、運営側（本部）の不手際もあり、参加された会員より厳しいご意見をいただきました。今後は、透明性のある総会開催を心がけますので皆様ご協力ください。

「生き物ニフレル」

大阪頸髄損傷者連絡会 赤尾 広明

●ランチからはじまる京都流

2018年10月14日。この時期にしては陽射しが強い快晴の下で毎年恒例となる京都頸損連との合同交流会を行いました。今年は大阪が企画担当だったので、京都のみなさんをおもてなしするためにどこでどんな交流会を催すか悩みました。場所は2016年秋に万博（エキスポランド）跡地にオープンしたショッピングモール等の複合施設であるららぽーと EXPOCITY 内の水族館「ニフレル」に決定。タイムスケジュールは京都流で、先にランチ交流会をしてから個々にニフレルを見学し、その後「太陽の塔」や「民族学博物館」に向かうという流れで4時間ほどのプランを計画しました

大阪のメンバーで下見をしたのは7月だったのですが、頸損には過酷な猛暑ゆえに、当日もこの暑さだったらさすがにヤバいという不安が頭の中をよぎりながら、クールダウンする日陰はどこにもないえに外でお弁当を食べながら交流するというプランもリスクーなので、ららぽーと内のフードコートを利用。結果的には広くて移動もしやすく、椅子やテーブルも自在に動かせるので、ほどよい交流ができました。

●生きているミュージアム

海遊館がプロデュースする「ニフレル」は水族館というより、水辺に生息する生き物をアーティスティックに展示したミュージアムという趣です。色鮮やかな明るい光で彩られた空間や、深海のような暗闇の静けさの中で神秘的な姿形…。いや、言い換えれば不細工で不気味な見た目で、未だかつて見たこともない衝撃的で個性的な生き物が手の届く距離で泳いでいる姿が非日常的な空間演出によって次々魅せられています。気がつけばしばらく立ち止まって眺めてしまうほど無意識にテンション上がります。カピバラやカワウソ、フクロウ、ペンギン、ビーバーのような動物もいれば虫を食べる植物のような印象を持っていたハエトリグサもいて、挙句は猛獣のホワイトタイガーまで目の前で暴れまわってるんです。そ

んなに広くはないミュージアムですが、時間が過ぎるのはあっという間でした。

●交通アクセスは重要な課題

約30名の参加があり、ほぼ全員がニフレルを見学しましたが、日曜日でもそれほど混み合うことなくのんびりと見学できたのは幸い。水族館マニアにはたまらないレベルで、車椅子ユーザーにとってのバリアフリーも十分でした。唯一の誤算は阪急京都線の南茨木駅にある上りホーム（大阪方面）のエレベーターが6月の大阪北部地震の影響で運転停止になっていたことです。阪急からの乗り換えで EXPOCITY に来られる方にはかなりのご不便をおかけしました。直前に分かったので、参加者には事前にアナウンスできたのは不幸中の幸いだったかな。この原稿が掲載される頃にはもう復旧してると思います。改めて移動手段の要となる鉄道やバスのバリアフリー情報は重要だと再認識させられます。

ガンダム前で集合写真



京都と大阪の合同交流会は行事としては10年以上の歴史になるでしょうか。支部の連携はセルフヘルプ活動をする上でも会員に社会参加を促す意味でも効果があり、お互いの支部の活性化にもつながるので、今後も続けていきたいと思います。みなさん、ありがとうございました。

同窓会のように交流を

～四国頸損連絡会の集い～

徳島頸髄損傷者連絡会 江川 尚志

四国頸損の集い2018が、今年も11月11日曜日に開催されました。参加者は当事者12名（愛媛5、香川5、徳島2）、付き添いも含めて20名を超えました。

冒頭に愛媛の井谷会長より「今回は山の中に場所を変えて開催し、秋を堪能してほしい。」また「年に何回も会わないが、同窓会のように交流できたら」と挨拶がありました。

今回は四国中央市の霧の森という山の中で開催されました。高速を高知道に入った最初のICが目的の場所でした。ちょうど秋晴れのさわやかな一日で、紅葉が目に見え、鮮やかでした。会場を近くの野外イベント広場に移して、日だまりの中で各県の活動報告、当事者一人一人の近況報告がありました。

何年もつづいたこの会には顔馴染みも多く、それぞれの報告に耳を傾け、課題を共有したり、情報交換をしたりすることができました。この会が外出の機会になっているという声もあり、まさに「同窓会」のような雰囲気が進められました。屋外で、大きな声を出すこともいい刺激になりました。

その後、日が陰ってきたので場所を屋内に移して話し合いが続けられました。

被災地支援や障害者支援など、当事者にできること、四国でできることを進めているという報告があったり、血栓予防、尿路感染予防、褥瘡予防など、体調の維持管理に努めているなど頸損ならではの報告がありました。また、国内旅行、海外旅行を体験し、想像もつかないような世界を垣間見て心躍らせる報告もありました。個々の状況が違っても、それぞれに課題に向き合う姿に共感し、更により困難な活動に挑戦されている姿に刺激を受けました。

今後の課題として個人的に感じたのは、交通バリアフリーと災害への対策でした。先進的な取り組みを進めている香川の報告に刺激を受けました。当事者の多様なニーズから、それぞれにできることは何か、今回はそれを持ち帰ることになりました。

最後に、今後の予定を話して夕やみの中⁸閉会となりました。



西日本豪雨-星空水支援部

愛媛頤損傷者連絡会 三ツ井 真平

愛媛支部、三ツ井です。「自立生活センター(CIL)星空」にも所属しており、「人を大事にする」を心にもって日々にかかっています(笑)名前の中にカタカナの「ツ」が入りますので、よろしくお願いします!

さて、今年の7月上旬になりますが、西日本に災害が起きました。愛媛も被災地の1つで、特に南部地区(松山市から車で1時間ぐらいの距離)にて大きな被害がでていました。

私たちが動くきっかけになったのは、被災地には日ごろからお世話になっている人がおり、まずその人に連絡し、現状を聞きいたことです。「現地は泥まみれだが、浸水はしていない(場所による)」・「電気は戻っている」・「断水は1カ月続くと予想されている」・「電波はある」・「水や食料は避難所など指定されたところには届いているが、いきわたっていない」・「田舎なので、重度で自立している障害者はなく、心配なのは自分でなんとか生活出来ていて地域との繋がりが薄い障害者がいたかどうか。いたとしても、その人達を見つけるのは難しい」そんな感じでした。

そこから仲間全員で何かできないか?と考え、水を取りに行けない人のため、配りに行こうと決めました。私たちはあくまで個人的な活動でごく一部の地区でしか動くことができませんし、もっと壊滅的な地域もあります。もっと深刻な状況もあると思います。正直、「勝手な単独行動は良くない」と、言う人もいます。でも目の前の人のために動けなくて、何が支援なのか。動かなくて一人も救われないより、私たちが動くことで、一人の命を救えるならそちらの方がいい。とみんなの思いが、一つになり、団結しました。そんな思いをこめ、「星空水支援部」結成し、水を配ろうと行動に移しました。

しかし、私たちだけでは、限界がありました。資金もそうですが、配る水そのものが、買うことが難しく、「品切れ」、「おひとり様何箱」までと決められ、数が買えなかったりしました。なので、つながりのあるメーリングリストやFacebookで協力をお願いをし、全部で600~700箱ぐらい集めることができました。そして、現地の人たち

に水を、直接声を聴きながら、ごく一部の地域にはなってしまいましたが、渡すことができました。

「車の無い家庭、お年寄りの方などは、地域の人の繋がりでなんとか暮らしている状態です。これまで実費で(何十万)水を買って周辺のお年寄りに水を配っています。」

「飲料水はまだあるがお風呂などに使う水がないので、これまで使ってこなかった緑色の井戸水でシャワーを浴びています。」

「家に赤ちゃんがいるのですが、衛生的な問題で哺乳瓶を洗うことが出来なくて困っています。」

など、私たちも他人事のように思えませんでした。ほかにもたくさんの声を聴かせていただきましたが、この状況で私も生きられるのだろうか?と思わず考えてしまいました。

問題として、物資は全国から届いており、避難所などには集まっていますが、取りに行ける人(車のある人など)にしかいきわたらない状況あります。市町村ごとの連携、情報不足などあげられました。

当初、断水が半年から1年はかかるといわれていました。しかし、その後の迅速な対応もあって、東京オリンピックで利用予定であった浄水設備をこちらに持ってくることで、なんとか8月上旬には水も開通しました。

愛媛全体で情報共有できるネットワークもでき、少しずつ改善されていきましたが、復興には遠いのが現実です。また、起きたことは時間が経つにつれ、人の記憶から薄れていきます。忘れないよう周知するとともに継続して支援をしていくため、地元の団体と協力し、毎月募金活動を行って、ゆめ風基金に寄付しています。

今回、「人を大事にする」ことでつながりが増える大切さもすごく感じました。それをもとに改めて、障がいがあっても健常者とお互い助け合えることを知ることもできました。この場をお借りし、お礼申し上げます。皆さん協力、応援していただきありがとうございました!

第 45 回「国際福祉機器展 H.C.R. 2018」開催される

10 月 10 日 ～ 12 日 東京ビックサイト（東京・有明）

東京頸髄損傷者連絡会 麿澤 孝

アジア最大規模の福祉機器などの展示会、「国際福祉機器展 H.C.R.2018」が東京ビックサイトで開催されました。

主催者の保健福祉広報協会によると今年は過去最大規模、参加企業は自治体などのブースに出展した 75 社もあわせて 621 社。来場者は 3 日間で約 12 万人になりました。

会場は福祉車両や電動ベッド、介護浴槽、排泄装置、車いす、電動車いす、スロープ、介護食、ユニフォームなど多様な製品がずらり。最新の技術を駆使したソリューションが並び、介護報酬改定をめぐる議論でも焦点となる見守り機器や介護ロボット、事務ソフトなどもありました。

普段はあまり気に留めないアイディア商品にもあり、施設・事業所の経営者や現場の職員、メーカー関係者、外国人、高齢者、障害を持つ方などで大いに賑わっていました。



今年の特色としては、2020 年の東京パラリンピックを見据えた「パラスポーツコーナー」が設けられ、実際の競技用機器が展示され、ウィルチェアーラグビーや車いすバスケの現役選手によるデモンストレーションもありました。

2019 年の「第 46 回 国際福祉機器展 H.C.R. 2019」は、9 月 25 日～27 日にかけて、

東京ビックサイトにて開催予定です。

報告：院内対話集会

政治から差別発言をなくすために私たちがなすべきことは？

10 月 24 日（水）、衆議院第二議員会館に於いて、標題の院内対話集会があり参加しました。

政治の場で、LGBT や難病・障害を持つ人、生活保護利用者、外国人等、マイノリティに対する、差別、偏見を助長しかねない発言が散見されています。

そこで超党派の国会議員と、様々な立場の社会的マイノリティの当事者、支援者が対話を通して「共通の理解を深め」「政治の場から差別発言をなくしていくために何ができるか」建設的な議論を始める第一歩にしよう、この院内集会は企画されました。

集会は、脳性まひの当事者で東大先端科学技術研究センター准教授の熊谷晋一郎さんが「なぜ政治の場で差別発言をしてはいけないのか」「なぜ政治は差別という問題を本気で考えないといけないのか」ということを、「スティグマ」という概念を軸に考察した基調講演の後、LGBT や難病・障害を抱える人、生

活保護利用者、外国人の皆さんから、順次、体験に基づく報告がありました。

「スティグマ」とは、一部の属性を持つ人にネガティブなレッテルを貼り付けることです。

熊谷さんは「障害の社会モデル」の「障害は個人にあるのではなく、社会に問題があるから不便（差別される）なので、社会を変える」という考え方は、様々なマイノリティーの問題に応用できるという。

また熊谷さんは障害者運動の半世紀の取り組みを全否定するような動きが、政治の場や日常にあふれてきていると感じている、「これは何としても止めないといけない」と危機感を語られました。

この集会は最初から最後まで、互いの立場を知り、理解を深めようというスタンスを貫いていました。ここには書けない、これまで知らなかった個人的な体験も聞くことが出来た一日でした。（八幡）

報告：「骨格提言」の完全実現を求める 10. 30 大フォーラム

10 月 30 日（火）、東京の日比谷野外音楽堂を会場に、「骨格提言」の完全実現を求める 10. 30 大フォーラム」が、今年も開催されました。

2011 年の「骨格提言」は、権利条約批准のために政府につくられた障害者制度改革推進会議の総合福祉部会がまとめた文書であり、提言のポイントは①障害のない市民との平等と公平、②谷間や空白の解消、③格差の是正、④放置できない社会問題の解決、⑤本人のニーズにあった支援サービス、⑥安定した予算の確保、の 6 点です。

提言では実現に向けた具体的な方法、段階的な進め方も提言されましたが、2018 年現在、『骨格提言』は国の施策や社会に反映されているでしょうか。

社会保障費は削られ、虐待事件は後を絶たず、津久井やまゆり園事件が起こり、「出生前診断」による中絶や「尊厳死」を後押しする声も増え続けています。病気・障害を克服する」という風潮、優生思想は根強く、『骨格提言』は風前の灯です。

「尊厳をもって共に生きる社会」は、待っているだけでは実現しないということで、基調報告、各界からの連帯アピール、リレートーク、集会アピールの採択を行い、集会終了後に厚生労働省前にてアピール行動を行い解散しました。

YouTube に当日の様子がアップされているので、ご紹介します。タイトル：20181030 UPLAN【日比谷野音集会】『骨格提言』の完全実現を求める 10.30 大フォーラム 集会& 厚労省前アピール行動

<https://www.youtube.com/watch?v=vQ3NEf1SD-w>



第8回合同シンポジウム

障害当事者こそが変える！人手不足の介護現場

～だれのため？みんなのため！みんなで考えよう！～

日時 2019 年 4 月 27 日（土）10 時～17 時**会場** かがわ総合リハビリテーションセンター
(香川県高松市田村町 1114 番地)

知っていますか？介護人材不足・・・2025年には37万人、

2040年には100万人が不足すると言われています。

こんなに福祉用具が開発されているにもかかわらず、抱え上げ・持ち上げを繰り返す介護の仕事は腰痛・離職を引き起こし、常に人材不足です。

障害当事者の活動保証は、福祉用具と人材があってこそです。

当事者の権利保障も大事、でも、今、介護者の権利擁護が必要ではないでしょうか。

当事者・支援者と共に介護現場での福祉用具活用について考えてみませんか。

当日福祉用具の体験コーナーもあります

主 催： 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 <http://resja.or.jp/>
全国頸髄損傷者連絡会 <http://k-son.net/>

共 催： 一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク
<http://nhcn.jp/app-def/S-102/d06970medb1/>

問合せ： 一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 中四国支部
事務局 一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク内

電話 088-821-7756

FAX 088-821-7758

メール chushikoku@resja.or.jp

第6回 共に安心して暮らせる 京都デザインフォーラム さまざまなバリアをこえて 共に生きる社会をめざして

2019年
1/27(日)
12:50~16:30
(開場12:00)
**故郷の家
雲史ホール**

障害を持つ人や、さまざまな立場の人とともに、
話し合しましょう！
バリアをこえて、共に生きることができる社会
づくりについて、みんなで考えたいと思います。

***会場** 「故郷の家」雲史ホール（地図は裏面へ）
京都市南区東九条南松ノ木町47
駐車場なし 近辺にコインパーキングあり

***参加費** 500円（資料代）
※手話通訳・要約筆記・点字資料の必要な方は
1月17日までにお知らせください。

***主催** 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会
（事務局：南区東九条松田町28 メゾングラス京都十条101 日本自立生活センター気付
TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418 E-mail: jcil@cream.plala.or.jp）
社会福祉法人京都府社会福祉協議会

***後援** 京都府（申請中）・京都市・京都新聞社会福祉事業団・NHK京都放送局（申請中）

プログラム

12:50 開会 あいさつなど

13:00 落語家 桂福点氏の講演
「障害を表現しながら共に生きる」

14:10 木津川ダルク代表 加藤武士氏の実践報告
「ダルクの活動を通して地域社会のつながりについて考える」

14:40 コメンテーター 牧口一さんからのコメント
「地域社会がつながっていくキーワードを見つけたい」

15:00 休憩と移動

15:15 グループに分かれて話し合い
（それぞれの立場から地域社会のつながりについて語り合う）

16:15 各グループからの報告

16:25 あいさつ

16:30 閉会



桂 福点 氏

新聞／報道ピックアップ

毎日新聞 2018 年 7 月 28 日

「障害者差別解消法に国会も対象に」意見書公表

日本弁護士連合会は、障害者差別解消法に国会も適用の対象とする規定を速やかに設けるよう求める意見書を公表した。2016 年 5 月の国会審議で、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の参考人招致が「質疑に時間がかかる」などとして実現しなかった問題が起き、日弁連が対応を協議していた。

同法は 16 年 4 月施行。内閣の行政機関や地方自治体に障害者への「合理的配慮」などを義務付ける一方、国会や裁判所については「三権分立の観点から自律的に必要な措置を講じることとするのが適当」として適用対象外とされている。

これに対し、意見書は「国会の自律的措置に任せていたのでは、差別を根絶することが困難」と指摘。「国会における差別禁止を明記する法的手当てが必要」と訴えている。

さらに「障害のある人もない人も共に被選挙権が実質的に保障され、議員活動が保障されるよう国会議員に対する差別禁止が法令上規定されるべきだ」との見解も示した。意見書は 17 日付で衆参両院議長に提出された。

日弁連は 13 年、「裁判所の合理的配慮義務」の規定を民事訴訟法に設けることなどを求める意見書も公表したが、立法化には至っていない。【武本光政】

東京新聞 2018 年 9 月 28 日

車いす傍聴「見やすく」 参院本会議場、スペース拡充

参院本会議場の傍聴席に新たな車いすスペースが完成し、二十七日、障害者団体のメンバーらが見学した。十月下旬に召集される見通しの秋の臨時国会から利用できる。車いすスペースは従来、正面の最後列に四席分あったが、手すりや柱が視界の妨げになるとして、障害者団体が「もっと見やすくなるよう改善してほしい」と要望。参院が本年度の改修計画に盛り込んでいた。（坂田奈央）

新スペースは演壇に向かって左側にある外交官席の最後列。一部の座席を取り外し、車いす四台が入れるようにした。既存スペースと比べて勾配が緩やかで、目の前に手すりがなく、視界が開けている。

この日、見学したのは「障害者インターナショナル（DPI）日本会議」の白井誠一朗さんと「自立生活センターSTEP えどがわ」の工藤登志子さん。ともに今年五月、改正バリアフリー法を審議した本会議を既存スペースで傍聴し「あまりに見にくい」と感じたという。

工藤さんは新スペースについて「圧迫感がなく、とても見やすくなった」と話した。

参院によると、既存スペースは「車いすの国会議員」として知られた八代英太元郵政相が初当選した翌年の一九七八年に設けた。新たな設置は約四十年ぶり、既存スペースと併用していく。

東京新聞 2018 年 10 月 20 日

新設ホテル客室のバリアフリー化 都が義務化 条例改正へ

二〇二〇年東京五輪・パラリンピックに向け、東京都は十九日、床面積が千平方メートル以上の宿泊施設を新設か増改築する場合、すべての客室にバリアフリー化を義務付ける方針を発表した。関連条例の改正案を来年二月議会に提出し、同年九月の施行を目指す。成立すれば全国で初めて。

現行のバリアフリー法と都条例では、室内に段差がなく車いすで利用できる広い浴室などを備えたバリアフリー客室は、一定の割合で設置すればよい。東京大会中、車いすを使う観客らの宿泊に最大で一日八百五十室が必要とみられるが、現状では五百五十室しか提供できない状況という。

このため都は、すべての客室で出入り口ドアの幅を八十センチ以上とし、室内に段差を設けないなど、車いす使用者らの宿泊に最低限必要な基準を条例で定める。意見公募を十九日～来月十九日に実施。既存の宿泊施設には来年度から、補助金を拡充して改修を促す。

DPI（障害者インターナショナル）日本会議のバリアフリー担当顧問、今西正義さんは「料金の高いバリアフリー室でなく、一般客室を利用したい人は多い」と都の姿勢を評価した。（石原真樹）

朝日新聞 2018. 10. 18 朝刊

記者有論

社会部

さいとう ひろこ
斉藤 寛子

「車いすが通りますので道を開けて下さい。ご協力をお願いします」「ご迷惑をおかけします。申し訳ありません」

電車やバスを使おうとすると、この声が飛び、周囲の目が集まる。長野パラリンピック金メダリストでカナダに住むマセソン美季さんは、「日本に来るたびに自分が障害者だと感じさせられる」と嘆く。

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、街では乗り物や建物のバリアフリー整備が進む。しかし、多くは介助者がいることが前提のバリアフリー、とマセソンさんは言う。カナダではバスからスロープが自動で出てきて、運転士は運転席から降りてこない。障害を感じず、車いすでも一人でどこにでも行くことができる。カナダでは「障害者」ではなく「車いすを使う人」なのだ。階段を仰々しい装置や大勢の人の手を借りて上がることに、注目を浴びて心地よくないと感じるひともしなくない。12年ロンドン大会でアクセシビリティ（バリアフリー）整備の指揮を執り、東京大会のアドバイザーを務める英国人のマーク・トッドさんは、日本のバリアフリーに足りないのは「尊厳」だと言う。五輪会場や選手村のバリアフリーの指針となる「アクセシビリティ・ガイドライン」では、基本原則の一つに「尊厳」が掲げられている。「個人の尊厳を損なわない方法で大

日本のバリアフリー 足りぬ「尊厳」への配慮

会を運営する」。移動もトイレも食事も、一人でできるように設計がなされている。階段脇のスロープの傾斜は、自力で上がれる1/20（1段を上げるのに、20段のスロープ）。誰もがどこへ行くか、何をするか、自由に選択できるようにしている。一方、国内ではどうか。「バリアフリー法」の定めるスロープの傾斜は1/12以下だ。国土交通省によると、実証実験により約17%を上上げるための長さ2倍ほどの短いスロープなら自力で上がれると想定されたもののだが、担当者は「傾斜が同じでもスロープの距離が伸びるとつらい。理想は1/20」。こうした設備が必然的に介助を必要とし、「障害者は一人で移動できない」という印象を広げているのではないだろうか。今年5月、バリアフリー法は改正され、障害への理解やより円滑な移動ができるようにするための項目が追加された。法律に「尊厳」という言葉はないが、国交省はこれまでのハードの整備から「心のバリアフリー」に主眼を置いたと説明する。では、「心のバリアフリー」とは何か。マセソンさんは「障害やバリアフリーに関する意識や知識、概念を身につけることも心のバリアフリー」と話す。介助者がいなくても、頭を下げてお願いしなくても、誰もがどこにでも行ける自由のある社会を、2020年には実現させたい。

毎日新聞 2018年10月19日

政府4000人雇用目標 来年中に統一筆記試験

中央省庁の障害者雇用水増し問題を受け、政府が検討してきた雇用拡大方針の全容が18日、分かった。常勤雇用については障害者を対象とする統一筆記試験を新設し、人事院が2019年2月ごろに初めて実施する。これとは別に非常勤を含め、必要な省庁ごとに人材を募集する。合わせて約4000人を19年中に採用し、法定雇用率を満たす目標を掲げる見通しだ。

障害者雇用は17年6月時点で、国の27機関で計約3460人の不正算入が判明。実際の雇用率は1.19%に下がって当時の法定水準2.3%を大きく割り込んだ。集計で障害者から除かれる人の雇用を維持し、現在2.5%に上がっている法定水準を達成するには約4000人が必要になった。

ただ早期の大量採用方針には、応募者数などの見積もりが立たない側面も強く「4000人はあくまで努力目標」（政府関係者）との声もある。

今後の採用は、人事院の統一試験が最も多くの人への入り口となる見込みだ。試験を通過した障害者に希望先の省庁が面接して採用を決め、19年4～6月ごろの配属を想定する。統一試験を随時行うのは難しいため、必要な省庁ごとに、18年度中にも特別採用を進める。

非常勤も省庁別に採用し、週に約29時間以上働く「期間業務職員」や、さらに勤務時間の短い形態を受け入れる。障害の特性に応じて安定的に雇用を確保するための運用指針を18年中に作る。（共同）

東京新聞 2018年10月26日

国、障害者に不適切求人 財務省など「介助者なし」条件

中央省庁の障害者雇用水増し問題が発覚した後の九～十月、財務省や国税庁などが障害者の職員を求人する際、応募資格に「自力で通勤できる」「介助者なしで業務遂行が可能」との条件を付けていたことが二十五日、分かった。障害者団体が「介助があれば通勤や勤務が可能な人を排除しており、差別だ」と抗議。これを受け両省庁などは「不適切だった」として応募資格から削除した。

水増し問題を巡っては、政府の検証委員会が中央省庁での障害者雇用や共生の理念に対する意識の低さを指摘したばかり。八月に水増しが発覚した後も障害者差別解消法に反するような求人が続けられていたことで、問題の根深さが浮き彫りになった形だ。

こうした求人は、確認できた範囲だけでも過去に農林水産省、防衛省、原子力規制庁、個人情報保護委員会の四機関でもあり、このうち原子力規制庁、個人情報保護委員会は「他省庁を参考にした」としている。

所管の厚生労働省と人事院は今回の求人について「不適切」との見解を示した。人事院は水増し問題を受けて新たに策定するガイドラインに配慮項目を盛り込む方針。

今回「自力通勤」「介助者なしでの業務遂行が可能」との条件で求人を出していたのは、財務省、国税庁の

障害者向けの求人「自力通勤」「介助者なしでの業務遂行」を条件としていた中央省庁など		
名称	時期	コメント
財務省	2018年10月	差別意識はないが、認識不足で不適切だった（現在は削除）
国税庁	18年9～10月	職員が送迎するのは厳しいという趣旨で掲載。意識が低かった（現在は削除）
関東信越国税局	18年10月	国税庁の指示で掲載した（現在は削除）
東京税関	18年10月	財務省の指示で掲載した（現在は削除）
防衛省	17年と18年1～2月	今後の求人では削除する方針
原子力規制庁	15年と18年1月	他省庁を参考にした。差別とは考えなかった（18年は「介助者なしでの業務」のみ）
個人情報保護委員会	17年12月～計4回	他省庁を参考にした。差別に当たるとなら次回からは削除したい
農林水産省	13年	その後の求人では削除したが、詳しい経緯は分からない

※取材で把握できた事例

ほか、関東信越国税局、東京税関の計四機関。

いずれも事務補助をする非常勤職員の募集で、財務省は十月十五日から同省のホームページなどで掲載。雇用数の不適切計上が昨年度に約千百人と最多だった国税庁は、不足した障害者数を補う目的で九月下旬に掲載を始めた。

財務省は「差別意識はなかったが、認識不足だった」と釈明。国税庁は「職員が送迎するのは厳しいという趣旨だった」、関東信越国税局と東京税関は「本省庁の指示だった」としている。

<障害者差別解消法> 2016 年 4 月に施行された。障害のある人もない人も共に暮らせる社会を実現するのが目的。国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、障害を理由とした差別を禁止し、合理的配慮を義務づけた。合理的配慮とは、車いす利用者のために建物入り口に段差スロープを設置するなど、障害者が社会生活を営む上で必要な対応を指す。

読売新聞 2018 年 10 月 29 日

障害者雇用、訪問調査…水増し問題で法改正へ

中央省庁による障害者雇用の水増し問題で、厚生労働省は、国の行政機関に対して定期的な訪問調査を実施し、不適切な計上が行われていないか確認する制度を導入する方針を決めた。来年の通常国会で障害者雇用促進法の改正案の提出を目指す。

厚労省が設置した第三者検証委員会が 22 日に公表した報告書によると、昨年 6 月時点で、国の 28 行政機関で計 3700 人の障害者の不適切計上が行われていた。このうち 9 割以上が障害者手帳など客観的に障害を確認できる資料がなく、検証委は、障害者雇用制度を所管する厚労省に対し、「雇用実態の把握」の徹底を求めている。

民間企業では、一定規模の企業に対し、厚労省所管の独立行政法人が約 3 年ごとに訪問調査を行い、障害者手帳のコピーなどを確認している。法律で義務づけられた障害者の雇用割合（法定雇用率）を達成できなかった場合はペナルティーとして納付金も課される。

一方、省庁など国の機関については、現状では厚労省に雇用実態を調べる権限がなく、訪問調査などは行われてこなかった。厚労省は、障害者雇用促進法を改正して同省が訪問調査の権限を持ち、出先機関も含めた国の行政機関でも障害者手帳のコピーなどの資料保存や障害者名簿の作成などを義務づけたい考えた。

訪問調査の実施者としては、全国のハローワークで障害者雇用を担当する職員らが想定されている。来月にも障害者代表と労使代表、有識者でつくる労働政策審議会の障害者雇用分科会で議論を始め、来年の早い段階での法改正を目指す。

同分科会長の阿部正浩・中央大教授は「少なくとも各機関がルールを徹底できるまでは、毎年チェックすることが必要だろう。二度と同じ事態が生じないよう、速やかに議論を進めなければならない」と話している。



時事通信社 2018/11/13 22:02

脊髄損傷患者に i P S 細胞＝委員会が承認へ、世界初－慶応大

人工多能性幹細胞（i P S 細胞）から神経の細胞を作り、脊髄損傷で手足を動かせなくなった患者に移植する慶応大チームによる世界初の臨床研究計画を、同大の専門委員会が 13 日、大筋で認めた。計画の細部を修正した上で近く正式承認される見通しで、チームは厚生労働省に計画を提出し、了承されれば 2019 年内にも移植を行う。

研究を実施するのは岡野栄之教授（分子神経生物学）と中村雅也教授（整形外科）らのチームで、京都大 i P S 細胞研究所（山中伸弥所長）が健康な人から作った i P S 細胞を提供する。チームは i P S 細胞を神経のもとになる細胞に変え、脊髄損傷から 2～4 週間たった患者 4 人の損傷部位に約 200 万個を注射する計画だ。

移植後は通常の脊髄損傷で行われるのと同様のリハビリを実施。移植した細胞が腫瘍化しないかなどの安全性と、手足の動きが改善するかなどの効果を、1 年かけて検証する。

脊髄損傷は、背骨の中を通る神経「脊髄」が事故などで傷つくことで起き、足や手を動かせなくなる。国内の患者は 10 万人以上とみられている。

チームは、法に基づいて慶応大に設置された専門委員会に計画を申請していた。

東京都の人気スポットを巡る

東京観光 バリアフリー情報ガイド 全 30 コース

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/accessible/>

東京都産業労働局 PDF 版にて公開

ー エリアとテーマで選ぶ！ 都内観光 30 コース ー

本サイトでは、都内の観光スポットをつなぐ 30 コースについて紹介しています。各コースのページにおいて「ルート」では、スタートからゴールまでの順路とともに、移動ルート上のバリア情報とバリアフリー情報、移動時のポイントなどを地図上に分かりやすく示しています。

「ルート詳細」では、各施設の観光情報、バリアフリー情報、トイレ情報、移動時のポイントなどを掲載しています。

また、コース周辺の観光スポットの情報もあわせて掲載しております。

※お出かけの際には出かける方の体調や時間、好みなどにあわせてコースを短縮させる等、ご自身の状況に合わせてお楽しみください。



<PDF 版表紙>

厚労省 脊髄損傷治療に幹細胞 製造販売承認へ

毎日新聞 2018 年 11 月 21 日 21 時 47 分(最終更新 11 月 21 日 22 時 44 分)

幹細胞を使った脊髄損傷の治療法の違い

ニプロ・札幌医科大		慶応大
患者自身の間葉系幹細胞	移植・投与する細胞	他人由来のiPS細胞から作った神経のもとになる細胞
国が近く販売承認見通し	段階	近く国に申請見通し
受傷後2週間ごろまで	対象	受傷後2～4週間
5000万～2億個	移植・投与する細胞数	200万個(将来は1000万個)
損傷部に運ばれることを目指し、静脈に点滴	移植・投与方法	脊髄の患部に直接注射
わずかに残る神経細胞の炎症を抑え、再生を促す	狙い	神経細胞を再生させる

【再生医療製品】とは

病気や事故で失われた体の機能回復や治療を目的に、ヒトや動物の細胞を培養したり、加工したりしたもの。医薬品医療機器法に基づき、医薬品や医療機器とは別に位置付けられている。少ない症例でも手続きに沿って安全性を確認できれば、条件付きで承認され、有効性は販売開始後に検証することが許されており、これまでにやけど治療目的の培養皮膚「ジェイス」など4品目が販売承認された。細胞を用いるため品質が均一でない場合や、有効性の予測が困難な場合があるとされる。

厚生労働省の専門部会は21日、脊髄（せきずい）損傷患者の運動や知覚の機能回復を狙う再生医療製品について、条件付きで製造販売を承認するよう厚労相に答申することを決めた。製品は患者の骨髄液から採取した幹細胞を培養し点滴で戻すもので、年内にも正式承認される。厚労省によると、脊髄損傷への再生医療製品の販売承認は世界初とみられる。

■＜再生医療製品＞効果ばらつき懸念 脊髄損傷治療に幹細胞

製品はニプロが6月に申請した「ステミラック注」で、脊髄損傷から約2週間までの、運動や知覚の機能が全くないか一部残る患者が対象。最大50ミリリットルの骨髄液や血液を採取し、骨髄液に含まれる幹細胞「間葉系幹細胞」を約2～3週間で5000万～2億個に培養した後、静脈に点滴で戻す。脊髄には脳からの指令を手足に伝える神経が束で集まる。戻された幹細胞が神経の周辺に集まり、炎症を抑えて神経細胞の再生を促す成分を放出し、患者の機能が改善することを狙う。

今回の製品は、培養細胞だけでなく骨髄液の採取キットなども含めた一式を指し、札幌医科大と共同開発。臨床試験（治験）では患者13人に投与し、12人で5段階ある機能障害が1段階以上、改善した。しかし安全性は確認されたが効果は「推定される」段階のため、承認後7年間で患者90人に投与してリハビリを同時に実施し、効果が確認できれば販売を継続できる。

脊髄損傷の患者は毎年5000人発生しているとされる。今回とは別に、慶応大のチームがiPS細胞（人工多能性幹細胞）を使った臨床研究の計画を、米ベンチャーがES細胞（胚性幹細胞）を使った治験をそれぞれ進めている。

正式承認後に公的医療保険適用を目指す場合は、薬の公定価格「薬価」を決める必要がある。通常は企業の算出価格を基に厚労省が原案を作成し、企業の申請から数カ月以内に厚労相の諮問機関・中央社会保険医療協議会（中医協）が了承する手順となる。【荒木涼子】

■＜科学的検証が必要＞

日本脊髄障害医学会常任理事の加藤真介・徳島大教授（リハビリテーション医学）の話 臨床研究で示された効果は驚くものだが、重度のまひでも自然回復が良好な場合があり、機能回復はリハビリテーションの良否にも大きく影響される。治療効果については市販後も第三者を加えた慎重な科学的検証が必要だ。今回は損傷から時間がたった慢性期の患者は対象外だが、こちらの研究の進展も期待したい。

論点：名古屋城エレベーター問題

名古屋城のコンクリート造りの現天守閣（戦災焼失後に再建）を壊し木造復元する計画で「バリアフリー化のためにエレベーターを設置すべきか否か」が論争になっている。「史実に忠実な復元」のためエレベーターに代わる新技術の活用を主張する河村たかし名古屋市長に対し、障害者団体などは「排除の論理」と批判する。解決策は見つかるか。

「本物」復元にこそ意味 河村たかし・名古屋市長

■河村たかし氏：1948年生まれ。一橋大卒後、家業の古紙業を継ぐ。

93年から衆院議員5期。2009年から現職。現在3期目。

名古屋城の新天守閣にエレベーターを設置しないことが「少数意見の切り捨て」だなんて、とんでもない。本物の価値を皆で共有することこそバリアフリーだ。将軍も上ったであろう本物の城に車いすの人に上ってもらうにはどうしたらいいかを考えるのが行政。エレベーターに代わる新技術が実現すれば、車いすの人が諦めていた姫路城や松本城に上れるようにもなる。障害者団体の人にも喜ばれる。

文化庁の委員会が2015年、「歴史的建造物の復元」の定義と基準を定めた。建築基準法に適用除外規定もあり、同法の逐条解説に「文化財を保存し、後世に伝え、活用を図るのは我々の任務」とある。名古屋城には実測図や写真などの資料が豊富に残っている。当時の職員が障壁画と一緒に空襲から避難させたのだ。世界に類のない資料であり、それらを基に「本物」を造って残すことは社会的使命だ。復元は新築ではない。「本物性」のない形だけの博物館になったら誰も感動しない。

できる限りバリアフリーを目指すが、「歴史的建造物の復元」が前提だ。エレベーターも検討した。4人乗りだと車いすの人と介助者が一緒に乗れない。11人乗りだと柱10本、はり30本くらいを変更する必要があり、本物性が失われる。半径1キロの建物の高さを原則「標高50メートル以下」に制限して城からの眺望を保ち、郷土の誇りにしようとしているが、外付けエレベーターにすると、景観を損ねる。

現天守閣の最上階にもエレベーターでは上がれない。エレベーターの終点である途中階は本物性とは無関係な、外の景色が見えない博物館だ。そんな場所へ行きたいわけではないだろう。

車いすの人からも「本物を造ってくれ」という声が多く届いている。金閣寺は再建だが、エレベーターはない。中国の万里の長城にはエレベーターがあるが、延々と続く長城の一部なので本物性を壊すものではない。新技術なら、より本物性が残せる。人を乗せて階段を上れる二足歩行ロボットなど、企業や研究者が必死に努力してくれる。秋には国際コンペティションも行う。原寸大の階段を使って新技術の実証実験もする。

かごや「しよいこ」のような人力の移動手段も有力だ。常に水平を保つ最新技術も取り入れる。担い手と利用客が会話し、温かい関係が生まれるし、災害時の避難にも対応できる。エレベーターは火災時には止まってしまい、逆に危険だ。わしももうじき70歳。「市長もエレベーターが要るだろう」と言われるが、新技術が実現していなかったら、上るのを諦める。次世代に本物を残す方が大事だ。新技術の姿が見えてくれば障害者団体も納得してくれるはず。よく話し合って進めていく。

「時間をかけて検討すべきだ」という人もいるが、現天守閣の耐震性の問題がそもそもの発端であり、放置できない。17年市長選では木造復元の是非を争点に当選し、市議会でも木造復元のための議案を

可決していただいた。「本物を造ってくれ」という声は多い。根底には郷土愛がある。名古屋出身の俳優、舘ひろしさんも「コンクリートのお城は嫌い」と言っていたが、その気持ちはよく分かる。【聞き手・三上剛輝】

設置せずは弱者排除 高橋儀平・東洋大教授

■高橋儀平氏：1948年生まれ。東洋大卒。

ユニバーサルデザイン研究の第一人者で東京五輪などの競技場整備に関わる

エレベーター以外でバリアフリーを実現する新技術は住宅ならば可能だが、名古屋城のように来場者が多く、車いすやベビーカーの利用者も訪れる建物では極めて困難だ。来場者の経路を考えれば、最低でも15人乗り2基のエレベーターが必要だ。現天守閣には23人乗りが2基あるが、アクセシビリティ（利用しやすさ）で新天守閣が現天守閣に劣るのは考えられない。

名古屋城跡は国の特別史跡だが、木造の新天守閣が完成しても、その時点ではまだ文化財ではない。建築基準法やバリアフリー法の適用除外になっても、バリアフリー化に努める「努力義務」がある。

建築に関わっているので、木造復元には反対ではない。ただ、耐震性などで他の工法を使うこともあると思う。材料もかつてとは違う。スプリンクラーの設置も決まっているし、史実に忠実に再現することはできないのは明らかだ。一方、さまざまな資料に基づいた建築は復元と言える。

エレベーターがあると、最初は違和感があるかもしれない。パリのエッフェル塔でも景観に配慮したエレベーターが設けられている。天守閣の中にエレベーターをつけても城の外観は損ねないし、内部もかごを格子状にするなど、できるだけ雰囲気を損なわない工夫をすればいい。

エレベーターを設置しないのは「排除の論理」だ。次の世代で障害者がいなくなることはなく、友達や仲間と一緒にいける道を選択するのはごく自然なこと。どの国でも批判されるものではない。ローマのコロッセオには1980年代にはエレベーターがなかったが、後に設置された。オーストリアやフランスの宮殿でも設置されている。京都の西本願寺にはエレベーターがあり、手すりや傾斜路も後付けしている。

名古屋城でも、木造復元した本丸御殿はバリアフリーだ。天守閣は本丸御殿よりも、はりや柱の間隔が狭いが、それらを補強してエレベーターを設置するなど、可能な方法を議論する余地はある。復元にあたっては「全て史実に忠実に」ではなく、時代の思想を十分に取り入れたい。

「バリアフリーは格好悪い」と見られがちだが、エレベーターや点字ブロックがあるという理由で建物の価値が評価されないということはまずない。デザインでスマートに工夫をすればいい。城とはいえ、機能は博物館や観光施設だ。誰の入場も阻むことはできない。名古屋では、中部空港建設時に障害者団体の人たちが空港のユニバーサルデザインのモデルを作り、全国の他空港に大きな影響を与えている。

住宅やビルに比べ、木造復元する歴史的建造物のバリアフリー化は難しい。バリアフリーの概念を変え、工夫を凝らすことが必要だ。城郭建築におけるユニバーサルデザインへのチャレンジだが、そこに挑戦してこそ「世界に誇る名古屋城」になると思う。

私たちは次世代に何を残すべきか、復元で何を伝えるのか。未来の人のために今、どのような文化や社会をつくらなければならないのかを示さないといけない。封建時代のように障害者を排除し、戦いのために築かれた城を忠実に再現することが名古屋市の仕事なのか、再考すべきだ。【聞き手・道永竜命】

2019年「全国総会九州大会」のお知らせ

- 大会テーマ：現代の最先端を生きる！頸髄損傷者達一社会の動きを見抜くカー
- 日程：2019年5月18日（土）／19日（日）

予定スケジュール

5月18日（土曜日）

＜シンポジウム＞ 13：30～15：00

＜全国総会議事＞ 15：30～17：30

＜懇親会＞ 19：00～21：00

5月19日（日曜日）

＜別府市合理的配慮街歩き企画＞ 10：00～15：00

- 会場：社会福祉法人別府市社会福祉協議会 <http://beppu-shakyo.or.jp/>
〒874-0908 大分県別府市上田の湯町15番40号 電話：0977-26-6070
【シンポジウム会場／全国総会会場】／多目的大広間
- 懇親会宿泊：別府亀の井ホテル <http://www.kamenoi.com/>.
〒874-0936 大分県別府市中央町5-17 電話：0977-22-3301
【懇親会・宿泊】／2階 由布

■アクセス

飛行機でお越しの方

福岡空港⇒博多駅 特急ソニック⇒別府駅

新幹線でお越しの方

小倉駅 特急ソニック⇒別府駅

フェリーでお越しの方

四国・八幡浜(宇和島運輸)⇒別府観光港



全国頸髄損傷者連絡会 & 関係団体年間予定

(2018年12月～2019年11月)

全国頸損連絡会事務局

[2018年]

- 12月22～23日(土～日) 第20回兵庫県総合リハビリテーション・ケア研究大会
(神戸国際会議場)
- 12月 障害者政策討論集会

[2019年]

- 1月27日(日) 第6回共に安心して暮らせるデザインフォーラム(京都市)
- 2
- 3月3日(日) 全国頸損代表者会議(岡山国際交流センター)
- 3月17日(日) ボッチャ競技大会(九州頸損)
- 4月18～20日(木～土) バリアフリー2019(大阪市・インテックス大阪)
- 4月27日(土) 第8回全国頸損・リハ工学協会合同シンポジウム(高松市)
- 5月 4都県合同交流会(栃木県)
- 5月18～19日(土～日) 全国頸損総会・九州大会(大分県別府市)
- 5月30～31日(木～金) 第35回DPI全国集会in松山(松山市)
- 7月5～7日(金～日) 第19回高知ふくし機器展(高知県立ふくし交流プラザ)
- 8月21～23日(水～金) 第34回リハ工学カンファレンスin さっぽろ(北海道科学大学)
- 8月 日本福祉のまちづくり学会第22回全国大会
- 9月25～27日(水～金) H.C.R.2019国際福祉機器展(東京ビッグサイト)
- 9月 全国頸損代表者会議(場所未定)
- 10月 国立リハセンター並木祭・ブース出展(埼玉県所沢市)
- 10月 神奈川&東京交流会(横浜市)
- 京都・大阪合同交流会
- 10月26日(土) 人工呼吸器シンポジウム
- 11月 四国頸損の集い

※全国機関誌『頸損』発行4月・8月・12月(年3回)

お問い合わせは、該当各支部窓口又は下記全国事務局まで。

全国頸損連絡会事務局

住所：〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B
特定非営利活動法人ぽしぶる内

TEL：079-555-6022

E-mail：jaqoffice7@gmail.com

全国頸髄損傷者連絡会連絡先

(2018 年 12 月現在)

兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B 特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6022 e-mail : jaqoffice7@gmail.com <http://k-son.net/>

【郵便振替】口座番号：00110-0-62671 口座名義：頸損連絡会

※ 各支部、地区窓口連絡がつかない場合は本部にお問い合わせ下さい。

福島地区窓口 「福島頸損友の会」

〒961-8031 福島県西白河郡西郷村大字米字中山前 146-1 (相山方)

TEL 080-1656-1727 e-mail : hidamari.s@gmail.com <http://fukushima-keitomo.e-whs.net/>

栃木頸髄損傷者連絡会

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1 丁目 10 番 6 号 とちぎ福祉プラザ内 (2F)

TEL&FAX 028-623-0825 e-mail : keison@plum.plala.or.jp <http://www16.plala.or.jp/tochigi-keison/>

東京頸髄損傷者連絡会

〒177-0041 東京都練馬区石神井町 7-1-2 伊藤マンション 205

TEL 090-8567-5150 e-mail : tokyokeisonn@gmail.com <http://www.normanet.ne.jp/~tkyksen/index.html>

神奈川頸髄損傷者連絡会

〒228-0828 神奈川県相模原市麻溝台 696-1 ライム 106 号室 (星野方)

TEL&FAX 042-777-5736 e-mail : h-futosi@wa2.so-net.ne.jp <http://www.k-sonet.jp/>

静岡地区窓口

〒426-0016 静岡県藤枝市郡 1-3-27 NPO 法人障害者生活支援センターおのころ島気付

TEL 054-641-7001 FAX 054-641-7181 e-mail : matunosuke@cy.tnc.ne.jp

愛知頸髄損傷者連絡会

〒466-0035 愛知県名古屋市中区昭和区松風町 2-28 ノーブル千賀 1 F A J U 自立生活情報センター内

TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 e-mail : kito@aju-cil.com

頸髄損傷者連絡会・岐阜

〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野 4-1-7 ソフトピアジャパン 702 パーチャルメディア工房内

TEL&FAX 0584-777-0533 e-mail : kson_g@yahoo.co.jp <http://g-kson.net/>

京都頸髄損傷者連絡会

〒601-8441 京都府京都市南区西九条南田町 4 番地 九条住宅 B 棟 313 村田方

TEL 090-8886-9377 e-mail : keison@ev.moo.jp

大阪頸髄損傷者連絡会

〒534-0027 大阪府大阪市都島区中野町 3-4-21 ベルエキップ・オグラン 1 階 自立生活センターある内

TEL&FAX 06-6355-0114 e-mail : okeison@yahoo.co.jp <http://rsakurai.hp.infoseek.co.jp/oag/>

兵庫頸髄損傷者連絡会

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘 1 丁目 1 番地の 1 フローラ 88 305B 特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6229 FAX 079-553-6401 e-Mail : hkeison@yahoo.co.jp <http://hkeison.net/>

香川頸髄損傷者連絡会

768-0104 香川県三豊市山本町神田 1223 (長谷川方)

TEL 0875-63-3281 e-Mail : tsu-chan.h@shirt.ocn.ne.jp

愛媛頸髄損傷者連絡会

〒799-0433 愛媛県四国中央市豊岡町豊田 336-2 (山下方)

TEL 0896-25-1290 e-mail : ehimekeison@gmail.com

徳島頸髄損傷者連絡会

〒779-1402 徳島県阿南市桑野町岡ノ鼻 28 番地 (江川方)

TEL 0884-21-1604 e-mail : awakeisons@gmail.com

九州頸髄損傷者連絡会

〒874-0942 大分県別府市千代町 13-14 ユニバーサルマンション 2 階 NPO 法人自立支援センターおおいた内

TEL 0977-27-5508 FAX 0977-24-4924 e-mail : kkr@jp700.com

編集部のページ

連 9 β ⅔ — | — 10 17 ⅔ ™ ⇔ 7 Δ 9

全国頸損連絡会新事務局

住所：〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1 フローラ88 305B
特定非営利活動法人ぽしぶる内

TEL：079-555-6022

E-mail：jaqoffice7@gmail.com

●編集部連絡先

住所：〒189-0023 東京都東村山市美住町 1-4-15-1-105 菊地敏明

TEL：080-6578-8019

E-mail：narimasu@major.ocn.ne.jp

●全国頸損連絡会振込先

郵便口座 00110-0-62671 頸損連絡会

[当会活動支援の寄付金もお願いしています]

機関誌広告募集

当機関誌は、全国の頸損会員（約 500 名）及び関係者に講読され、好評を得ています。

内容をご覧いただいたうえで、広告掲載をご検討ください。

是非皆様のお知り合いにもご紹介ください。

[広告掲載要綱]

料金 1 ページ・2 万円。半ページ・1 万円。

1 年以上継続契約の場合は半額割引。発行は年 3 回（4 月・8 月・12 月）です。

問い合わせ、申し込みは編集部・菊地までお願いします。

編集後記

脊髄損傷の再生医療分野で、大きなニュースが相次いで届いた。

本人の骨髄液から採取した幹細胞を培養し点滴で戻して、運動や知覚の機能回復を狙う再生医療製品の製造販売が年内にも正式承認される。もう一つは、iPS 細胞から神経の細胞を作り、患者に移植する臨床研究計画が承認される見通しになった。（詳細は本誌記事参照）

両方とも対象者は急性期の患者と限定されているし、医療として一般化していくにはいくつかの課題があり、時間もかかるだろう。いつになったら慢性期の人にまで及ぶのか等々、気になることはいっぱいだが、将来のためにも期待をもって見つめていきたい。

K. T.

■ホームページアドレス：<http://k-son.net/>

『頸損』閲覧パスワード「keisonn」

二〇一八年十二月二日発行
SSKA 頸損増刊通巻第九七九五号（毎月六回一・六の日発行）
昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可

発行人
編集人

障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区祖師谷三―一―十七
ヴェルドウラ祖師谷一〇二号室
全国頸髄損傷者連絡会 菊地敏明
東京都東村山市美住町
一―四―十五―一―一〇五

全国頸髄損傷者連絡会

会 長 鴨 治 慎 吾

〒669-1546

兵庫県三田市弥生が丘1丁目1番地の1

フローラ88 305B

特定非営利活動法人ぼしぶる内

TEL 079-555-6022

Mail jaqoffice7@gmail.com

頒価二五〇円